

随意契約の結果

【令和5年11月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構〇〇本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
愛宕山弁護士ビルに係る施設管理 等業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 晴史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年11月30日	(株) 穴吹ハウジングサー ビス 香川県高松市紺屋町3-6	5470001000435	81,065,600円	73,605,840円	90.8%	本業務は、権利変換手続きによって市街地再開発事業施行者の当機構が所有者となった事業区域内にある従前建築物の管理を行うものであり、当該建物には、施設建築物の引き渡しまでの間も従前権利者が引き続き入居するが、従前権利者から事業の協力を得るにあたっては、老朽化した建物を安全に使用できるよう修繕履歴、電気・機械設備等の状況を熟知している現行の管理業者による継続管理を要請されている。 従って、会計規程第51条第3項第4号の規定に基づき当該業者と随意契約を行うものである。	-				